

武豊町教育委員会との話し合いのまとめ

2023年10月2日（月）16:00～

参加者 教育委員会：榊原教育長
近藤部長 森田課長 藤井課長補佐
神谷指導主事 小田島指導主事
知教労： 榊原 中沢 柴田

1 勤務時間について

＜知教労＞超過勤務の上限（月45時間、年360時間）に関する指針について、遵守すべきと考えるがどうか。

（町教委）法的根拠のある指針として受け止めている。上限時間についてもそれに収まるようにしていかななくてはいけないと考えている。

＜知教労＞勤務時間の記録について①

超過した時間は分単位で記録し、割り振りも分単位で取ることができるということを周知徹底してほしい。

（町教委）教育委員会としては割り振り時間の取得についてはそう認識している。各学校がそうになっているか校長会で確認をし、適切な記録をするよう話す。

＜知教労＞勤務時間の記録について②

超過勤務時間を少なく記録しなくてはならないといった意識を職員が持たないよう、休日の出勤の記録も含めて、勤務時間を正しく記録するよう指導してほしい。

（町教委）正しく記録されていると思っているが、正確な勤務時間の記録の意義を校長会等で確認したい。

＜知教労＞勤務時間の記録について③

労基法で休憩時間は一斉付与が原則であり、休憩はそれぞれが好きな時に取ればよい等の指示は労基法違反であることを認識しているか。

（町教委）認識している。

＜知教労＞勤務時間の記録について④の1

休憩が取れなかった場合は在校時間に計上して記録するよう、各校長を指導しているか。

（町教委）武豊町は休憩が取れなかったときの勤務時間の変更をPCで各自ができるようなシステムを取り入れている。

＜知教労＞勤務時間の記録について④の2

休憩は現実的には取れない職員がほとんどであるが、実際に勤務時間の変更を行っている職員はほとんどいない。正確な勤務時間を把握し、職員の健康を守るために、勤務時間の変更が簡単にできるシステムを導入してほしい。

（町教委）休憩はとれているという前提で8時間30分の勤務時間で計上するように設定しているが、

取れない場合の変更がし易いシステムについては、他市町やICT支援員などから情報を得て検討したい。

＜知教労＞「指針」に示す内容をいつまでに達成するが、時期を示してほしい。

（町教委）目標時期は決めていないが、多忙化解消プラン策定委員会や町の労働安全衛生委員会などで情報交換をしたり、教員の予算要望から業務削減に繋がるものを購入したりしながら「指針」の内容の達成に近づけていきたい。

2 多忙化解消に向けて

＜知教労＞勤務の認識について

「職員会議で示された業務は校長による職務命令である。」ということは校長に周知徹底されているか。

（町教委）教育委員会、校長共々そう認識している。

＜知教労＞副教材・作品募集に関して①

任意団体が編集・発行する「夏休みの友」や「知多の友」等の教材を買わないという選択権は教員にあると考えてよいか。

（町教委）武豊町の管理規則によると、「教材・教具の選定は教育的効果と保護者の負担を考慮して、校長の責任の元行われる。また教育委員会への届け出も校長によって行われる。」となっているので、選定は校長に責任がある。校内で話し合っ、その選択を校長が認めれば、学校ごとに買う買わないを決めることができる。ただ、公費負担が絡む教材であるなら学校によって買う買わないが分かると、保護者から疑問の声が出ることも考えられる。公平な公費の使い方から考えて、小学校単位、中学校単位での選定が望ましいように思う。教材等は教育的効果、保護者の経済的負担軽減から考え、選定していくべきと考えているので、校長会で副教材等の選定が適切であるか検討してほしい旨を話す。

＜知教労＞副教材・作品募集に関して②

任意団体が編集する副教材作成のための出張は教員の多忙化につながるのを、させないように指導してほしい。

（町教委）出張の判断は校長に任せられるので、教育委員会は指導する立場にない。

＜知教労＞副教材・作品募集に関して③

他団体からの作品募集やそれに伴う審査・選定・発送事務などの仕事を学校に持ち込まないように指導してほしい。

（町教委）かなりの物が自由応募となり、負担が減ったと認識している。赤い羽根作品、JA作品については確認をし、学校に負担がいかないように要請していく。「意見作文」については主催が学校、教育

委員会、地域となっていて、教育的な意義があると位置づけているので、一部の教員に負担がいかないように工夫しながら続けていく方向で考えている。

3 部活動の地域移行について

<知教労>地域移行についての進捗状況はどうなっているか。

(町教委) 具体的なことは決まっていない。スポーツ課が中心になって方向性を話し合ったり、校長、各スポーツ団体等のヒアリングを進めたりしている段階。来年度中に地域移行に向けたスケジュール案を学校に示したいと考えている。

<知教労>文科省の「兼職兼業の手引き」には「地域部活動の指導を望まない教員に、地域部活動への従事を依頼してはならない」とあるが、その通りに行うか。

(町教委) 地域移行の背景の一つには教員の負担軽減ということがあるので、手引きどおりに行いたい。<知教労>兼職兼業を行う場合、各教員の労働時間上限を判断する際の時期や期間をいつにするのか、地域団体との合算した労働時間について誰が責任をもって把握するのかなど、指針を定めているか。

(町教委) 兼職兼業については研究中ということで先行する他市町の状況を踏まえて武豊町としての考えを整理していく。

4 学校訪問について

<知教労>多忙化につながる従来の学校訪問の持ち方を改めてほしい。

- ・ 指導案をA4用紙1枚の略案にし、形式も自由にする。
- ・ 授業・教科指導ばかりではなく、働き方改革の取り組みや校内の教育環境を教育委員会と学校双方で話し合うといった形にする。
- ・ 事前の教室環境の点検・指導や見送りや過剰な接待等をしないようにしどうする。

(町教委) 指導案については1年に一回ぐらいは単元全体を見通した案を作ることが大事であると考えているので、変更は考えていない。過剰な見送り等は辞退している。事前の環境点検については教育委員会としては普段通りの教室を見せてもらえばいいので特に指導はしていない。ただいつも保護者の目線に立った教室環境も考えてほしいので、その観点で学校訪問を教室環境を振り返るきっかけと考えてもらえばよい。働き方改革については各学校の学校経営案に掲載されていると認識している。

5 男女混合名簿について

<知教労>ジェンダー平等の理念に基づき、男女混合名簿の導入を働きかけてほしい。

(町教委) 校長会などで、男女混合名簿の話題が出

ている。各校で検討して進めてもらいたいという立場である。